R6.8.30

* • *: * • * Andante * * • * • *: * • * *

Vol.182

~北海道の自殺対策について~

Hokkaido Government 発行:北海道地域自殺対策推進センター

(北海道立精神保健福祉センター内)

※『Andante:アンダンテ』とは

「ゆっくりと歩くくらいの速さで」という意味の音楽用語です。

皆さんは最近、ゆっくりと歩いてみたことはありますか? 呼吸を整えて、ゆっくりと自分にとって適度なスピードで歩いているとき、私達の視野はいつもよりぐっと広がり、忙しく過ごす中では見過ごしがちなものに気が付くことがあります。月に一度「Andante」が届くたびに、皆さんがふっと一息つき、少しの時間だけでもゆっくり歩くことを思い出していただけたらと考えています。

- 目次 -

【 | 】 北海道における自殺の現状

- ◇ 令和6年7月末の自殺者数(暫定値)[警察庁]
- ◇ 令和6年1~6月における累計自殺者数(暫定値)[警察庁]
- 【2】 自殺について知ろう
- ◇ 「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書」について[いのち支える自 殺対策推進センター]
- 【3】 お知らせ
- ◇ こころの電話相談
- ◇ HP をご覧ください
- 【4】 編集後記

【1】北海道における自殺の現状

◇令和6年7月末の自殺者数(暫定値)[警察庁]◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

警察庁より令和6年7月末の月別自殺者数の暫定値が発表されました。

令和6年7月の北海道の自殺者数は74人でした。また、全国の自殺者数は1,597人、そのうち男性は1.061人、女性は536人でした。

以下に、北海道および全国の前月比と前年同月比の自殺者数を示します。

1. 令和6年7月末と令和6年6月末の月別自殺者数の比較

(単位:人)

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
	北海道	全国	全国 (男性)	全国(女性)
令和6年7月	74	1,597	1,061	536
令和6年6月	76	1,645	1,121	524
前月比	-2	-48	-60	+12

令和6年7月の自殺者数は、前月比では、全国(女性)において増加、北海道、全国(総数・男性)において減少でした。全国47都道府県の中で、自殺者数が増加したのは20、減少したのは23、変化なしは4でした。

2. 令和6年7月と令和5年7月の月別自殺者数の比較

(単位:人)

	北海道	全国	全国(男性)	全国(女性)
令和6年7月	74	1,597	1,061	536
令和5年7月 97 1,		1,857	1,248	609
前 年 比	-23	-260	-187	-73

前年同月比では、北海道、全国(総数・男性・女性)において減少でした。また、全国 47 都道府県の中で、自殺者数が増加したのは 16、減少したのは 29、増減なしは 2 でした。

◇令和6年1~6月における累計自殺者数(暫定値)[警察庁]◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

今回は、警察庁「自殺統計」より、全国及び北海道における令和6年1~6月の累計自殺者数をまとめます。

1. 令和6年1~6月全国及び北海道における累計自殺者数、および前年比 (単位:人)

	北海道	全国	全国(男性)	全国(女性)
令和6年(暫定値)	458	10,412	7,077	3,335
令和5年(確定値)	510	11,243	7,745	3,498
前 年 比	-52	-831	-668	-163

令和6年1~6月における累計自殺者数は、前年に比べ、北海道、全国(総数・男性・女性)の全てにおいて減少でした。また、累計自殺者数が前年比において増加している都道府県は47都道府県中14、減少している都道府県は32、増減なしは1でした。

2. 令和6年と令和5年の全国における1~6月の月別自殺者数(単位:人)

	1月	2 月	3 月	4月	5月	6月
令和6年(暫定値)	1,678	1,539	1,866	1,867	1,817	1,645
令和5年(確定値)	1,871	1,685	2,031	1,965	1,903	1,788
前年比	-193	-146	-165	-98	-86	-143

月別では、令和 6 年 1~6 月における全国で自殺者が最も多かったのは 4 月の 1,867 人でした。逆に、最も少なかったのは 2 月の 1,539 人でした。令和 6 年 1~6 月の前年比においては、全ての月で減少でした。その中で最も減少したのは 1 月の 193 人でした。

3. 令和6年と令和5年の北海道における1~6月の月別自殺者数(単位:人)

	1月	2 月	3 月	4月	5月	6月
令和6年(暫定値)	74	68	86	68	76	74
令和5年(確定値)	74	64	102	90	88	92
前 年 比	± 0	+4	-16	-22	-12	-18

月別では、令和 6 年 1 ~ 6 月の北海道で自殺者が最も多かったのは 3 月の 86 人でした。逆に、最も少なかったのは 2 月と 4 月の 68 人でした。令和 6 年 1 ~ 6 月の前年比において、最も増加したのは 2 月の 4 人、最も減少したのは 4 月の 22 人でした。

参考文献

警察庁自殺統計、2024、厚生労働省自殺対策推進室警察庁生活安全局生活安全企画課

【2】自殺について知ろう

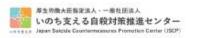
◇「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書」について[いのち支える自殺対策推進センター]◇◇◇◇◇◇◇◇

近年増加傾向にある日本の子どもの自殺について厚生労働省は「"自殺総合対策大綱"(令和4年10月14日閣議決定)では、こども・若者の自殺対策の更なる推進・強化を図ることになっています。さらに、令和5年6月2日に取りまとめられた"こどもの自殺対策緊急強化プラン"を踏まえて、こどもの自殺対策を推進していくこととしています。今後とも、関係省庁が連携し、自殺総合対策大綱及び本プランに基づき、こども・若者の自殺防止に向けた取組を推進していきます。」としています。

また、国は子どもや若者の自殺が長期休暇明け前後に増加する傾向にあることを踏まえて 8 月 1 日から子ども家庭庁、文部科学省、内閣府孤独・孤立対策推進室と連携して、子ども・若者を対象とした自殺防止の啓発活動を実施しています。さらに毎年 9 月 10 日から 16 日を「自殺予防週間」とし、様々な啓発活動を推進しています。

今回は、いのち支える自殺対策推進センター(以下 JSCP)が 2024 年 5 月に公表した「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書」についてご紹介します。これは「こどもの自殺対策緊急強化プラン」の中で取り組むべき施策としてあげられている「こどもの自殺の要因分析」に関して、JSCP がこども家庭庁から令和 5 年度こども政策推進事業委託費により受託した事業で、「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究業務」を立ち上げ、調査研究を実施した結果をまとめたものとなっています。

紙面の都合上、「子どもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書」の概要版を抜粋してのご紹介となります。興味のある方は下記参考文献より原本の方をご覧ください。



令和5年度こども家庭庁委託事業

こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究報告書

【概要版】

2024年5月 いのち支える自殺対策推進センター

Japan Suicide Countermeasures Promotion Center

©2024.JSCP

令和5年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要 ①方法

- 警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有する自殺に関する統計及びその関連資料を集約し、多角的な分析を行い、EBPM の視点も踏まえ、①こどもの自殺の実態解明に取り組むとともに、②分析に当たっての課題把握に取り組むことを目的として、 人いのち支える自殺対策推進センターが、こども家庭庁の委託により、令和5年12月〜令和6年3月に実施。
- 学識経験者や実務者等の助言を得て、調査を取りまとめ。

<助言者> 生越 照幸 弁護士法人ライフパートナー法律事務所代表

が原 健二 国立研究開発法人国立成育医療研究センター政策科学研究部部長 原田 謙 地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立こころの医療センター駒ヶ根子どものこころ診療センター長

1. 資料・データの収集及び分析

- 都道府県教育委員会等が保有する事件等報告書等について、過去5年分の提供を依頼した結果、**272件の報告書等を収集**。
- 下記の項目について、複数の分析者により報告書等の記載の有無を読み取り、集計・整理を行った。

提供された報告書等の種類

⇒ 今回収集した報告書等の多くには個々のケースの自殺の要因を特定するまでの情報が含まれていないことから、**自殺の要因・動機に関す** る考察を行うことは適切ではないと判断し、報告書等に記載された情報を客観的に整理するにとどめている。

1 л

	近次で化に取り置きりが建規	/	1 1	家族・问店人からの信付	- 多くがた(ハングに)
		/	2010	家族からのしつけ・叱責	家族の病気
基本情報		/		親子関係の不和	経済問題
	自殺時の年齢	/		その他家族関係の不和	その他
	家庭関連情報		健康 関連情報	うつ病	その他の精神疾患
生前に置かれていた	健康関連情報			統合失調症	身体疾患・障害
状況	学校関連情報			神経発達症	その他
		()		学業不振	教師との人間関係
生前の自殺関連行動等				入試の悩み	不登校
ZIJOS ELIZIONE	自殺の危機(周囲に気付かれていたか)			進路の悩み	定時制・通信制(高校)
自殺の直前・予定されて	出来事のあった/予定されていた時期			いじめ	その他
いた出来事				学友との不和	:
自殺後の状況	遺書 原因・動機に関する言及	\'		勤務関連情報	その他
	自殺後の第一発見者	の情報	の情報	交際関連情報	
	状況 生前の自殺関連行動等 自殺の直前・予定されて いた出来事	自殺年 性別	自殺年 住別 住別 自殺時の学年 自殺時の字年 自殺時の字年 自殺時の年節 家庭関連情報 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	自殺年 (世別 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東	自殺年 性別 家庭 関連情報 東京 家庭 関連情報 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東

○ 警察庁からは自殺統計原票を、消防庁からは救急搬送人員データの提供を受けた。CDR(予防のためのこどもの死亡検証: Child Death Review)モデル事業実施自治体が保有するCDR関連資料についても、実施自治体全てに提供を依頼したが、収集には至らなかった。

令和5年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要 ②結果

〇教育委員会の事件等報告書等の集計・整理結果

272名、363通の報告書等(事件等報告書241通、基本調査結果121通、詳細調査報告書1通)を対象に分析

本調査研究では下記の項目が自殺と関連があったか否かの判定は行っておらず、**下記の例に該当することが自殺の** 要因となることを示唆しているものではない。

■生前に置かれていた状況 (n=272) ※1つの自殺事例について、各カテゴリーの中でも、複数項目に該当している場合がある

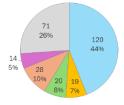
家庭 関連情報 ○ 該当者の割合が10%以上であった項目は、「その他」(101名;37%)、「親子関係の不和」(46名;17%)で あった。「家族からのしつけ・叱責」(23名;8%)、「その他家族関係の不和」(23名;8%)、「経済問題」 (22名;8%)の該当が多かった。

健康 関連情報

「その他」(76名;28%)、「神経発達症」(27名;10%)について、該当者の割合が10%以上となっていた。 続いて、「身体疾患・障害」(25名;9%)、「その他の精神疾患」(20名;7%)の該当が多かった。「その他」 の内訳では、不定愁訴(頭痛、腹痛、体調不良、不眠、情緒不安定など)が最多で、53名が該当した。

学校 関連情報 ○ 該当者の割合が10%以上であった項目は、「その他」(60名;22%)、「学業不振」(47名;17%)、「学友との不和」(39名;14%)、「定時制・通信制(高校)」(37名;14%)、「不登校」(32名;12%)であった。「その他」の内訳では、部活動の問題が最多で17名が該当した。





- ■以前と変わりなく出席
- ■2週間前以内から連続して欠席
- ■2週間以上前から欠席が目立った
- ■不登校または不登校傾向
- ■通信制高校(登校していなかった)
- □記載なし

■周囲の気付き (n=272)



- ■自殺の危機を気付かれていた(保護者または学校)
- ■自殺の危機を気付かれていた(友人ほか)
- ■何らかの変化は気付かれていた
- ■自殺の危機も変化も気付かれていなかった
- 記載なし

3

令和5年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要 ③考察

〇本調査の限界・課題等

情報量の 不足 収集資料に 記載されて いる情報の 正確性

- ・報告書等の記載事項を「該当あり」と判定したが、報告書等に記載されていない事項が「該当なし」とは 限らないことに留意する必要。
- ・実際には家族との不和やトラブルがあったとしても、学校等がそれを知りえない場合には報告書等に記載されない。
- ・遺族や教員、友人等が情報源となって記載されているため、その正確性の判定と解釈には課題がある。

記載内容と 自殺の直接 の要因との 関連

- 「生前に置かれていた状況」や「自殺の直前にあった(あるいは直後に予定されていた)出来事」等の情報は**あくまで断片的な出来事であり、そのこどもの自殺の直接の要因(原因・動機)とは限らない**ことに留意する必要。**自殺の要因の明記がない、あるいは不明と記載されている報告書等が大多数**。
- ・事件等報告書や基本調査結果は、記載内容のみから自殺の要因の特定や推測は困難。

〇得られた示唆・方向性等

把握できた 情報 ・今回収集することができた資料には、**自殺統計や救急搬送のデータ等では把握しえなかった「生前に置かれていた状況」や「自殺の直前にあった(あるいは直後に予定されていた)出来事」など、<u>自殺対策に役立ちうる情報が含まれている</u>ことを確認できた。**

現在行われて いる取組への 示唆 ・ハイリスクと考えられるこどもへのケアの強化、こどもの自殺のサインを見逃さないための啓発、こども の自殺危機を察知した際に備えた緊急支援体制の確立など、**現在行われている取組を推進する必要性が示 唆**された。

今後の検証・ 分析の方向性 ・より多角的な情報収集・検証がなされている**詳細調査報告書やCDR関連資料を収集、分析すること** により、こどもの自殺の要因の、より詳細な検証や深い分析が可能になると考えられた。

4

令和5年度「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」概要 ④資料収集の課題

2. 資料収集の課題に対する調査

1 調査方法

○ 資料提供を依頼した、都道府県教育委員会等及びCDRモデル事業実施自治体に対し、資料提供に当たって調整を要したことや、資料提供できなかった理由等をアンケート及び個別のヒアリングで調査。

2 調査結果

○ 資料提供に当たっては、個人情報の黒塗り等の加工作業を要していた自治体が一定数あり、また、資料提供を 行わなかった自治体からは<u>「個人情報保護法上の整理により提供できない」「調査研究のために作成したもの</u> ではなく、資料が提供可能なものか判断できなかった」等の意見があった。

3 考察

- 保有主体である教育委員会や自治体等の提供者が、提供の可否を判断する際の負担を最小限にすること、 判断に必要な時間を担保し依頼をする必要性、収集における法的課題や倫理的課題等を明らかにしていくこと など。
- <u>事業の位置づけや法的根拠の整理、自治体で判断すべきポイントの明確化、提供可能な自治体事例の共有と情報提供</u>などができれば、提供者の負担を最小限にすることができたかもしれない。

5

今回は概要版のご紹介となりましたが、調査に至った経緯や調査対象者の基本情報、生前に

置かれていた状況、生前の自殺関連行動等、自殺の直前にあった(あるいは直後に予定されていた)出来事、自殺後の状況など、より詳細について知りたい方は本報告書にも目を通してみてください。

参考文献

いのち支える自殺対策推進センター、2024、「こどもの自殺の多角的な要因分析に関する調査研究」、https://jscp.or.jp/research/cfa-suicidereport-240531.html

厚生労働省ホームページ、2024、「令和6年度の広報の取り組みについて(自殺対策)」、htt ps://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/r6 torikumi.html

【3】お知らせ

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で行っています。

月曜から金曜日 9:00~21:00 土曜・日曜・祝日(12月29日~1月3日を除く) 10:00~16:00 Tel:0570-064-556

※ご相談の電話が集中しますと、つながりにくい状態になりますがご了承ください。

◇ 現在北海道でも、こころの健康 SNS (LINE) 相談が開設されています。

詳しくは、下記のリンクをご覧ください。

北海道こころの健康 SNS 相談窓口: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/linesoudan.html

◇ ホームページをご覧ください

北海道地域自殺対策推進センターのホームページを開設しています。最新の北海道の状況を 掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくお伝えできるよう心がけています。また、 Andante のバックナンバーへのリンクもございますので是非ご覧ください。

ホームページ URL: https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/a0002/

【4】編集後記

昨年は比較的大丈夫だったのですが、今年は盛大に夏バテを経験しました。昼夜問わず眠れない、お腹は鳴っているのに食欲がわかないというのは本当に辛いものです。まだまだ残暑が残っていますが、このまま落ち着いてくれることを祈りたいと思います。

さて、上述の「自殺について知ろう」でも触れましたが、来る9月10日~16日は自殺予防週間です。地域の各施設等ではポスターの掲示などの啓発活動が行われます。また、厚生労働省のホームページではリーフレットやインターネット広告などが公開されています。興味のある方はそちらの方を覗いてみたり、ポスター等を見かけた際には少しだけ足を止めてご覧になってみてください。

いつもご愛読ありがとうございます。

次号 Vol.183 は、令和 6 年 9 月末に北海道立精神保健福祉センターホームページ上で公開予定です。

ご質問、ご要望等お問い合わせ先 北海道立精神保健福祉センター 札幌市白石区本通16丁目北6番34号 Tel 011-864-7121/Fax 011-864-9546 URL https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/ Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp